

2) エリア L01

エリア L01 (図 2.30) においては、これまでに 16 地点のねぐらが確認されており、そのうち今年度個体を確認した地点が 8 地点、令和 4 年度までで「1 年以上生息が確認されていない地点」が 8 地点ある。また、本エリアでは今年度営巣は 4 地点確認された。

ねぐらでの生体確認数及び駆除数は、平成 30 年度から減少傾向にあったが、令和 3 年度以降増加した (図 2.31)。本エリアについては、ねぐら#017 から#018 の間の森林域に未確認のねぐらが存在している可能性があり、今後新規ねぐらの発見により生息数を減少させることができると考えられる。

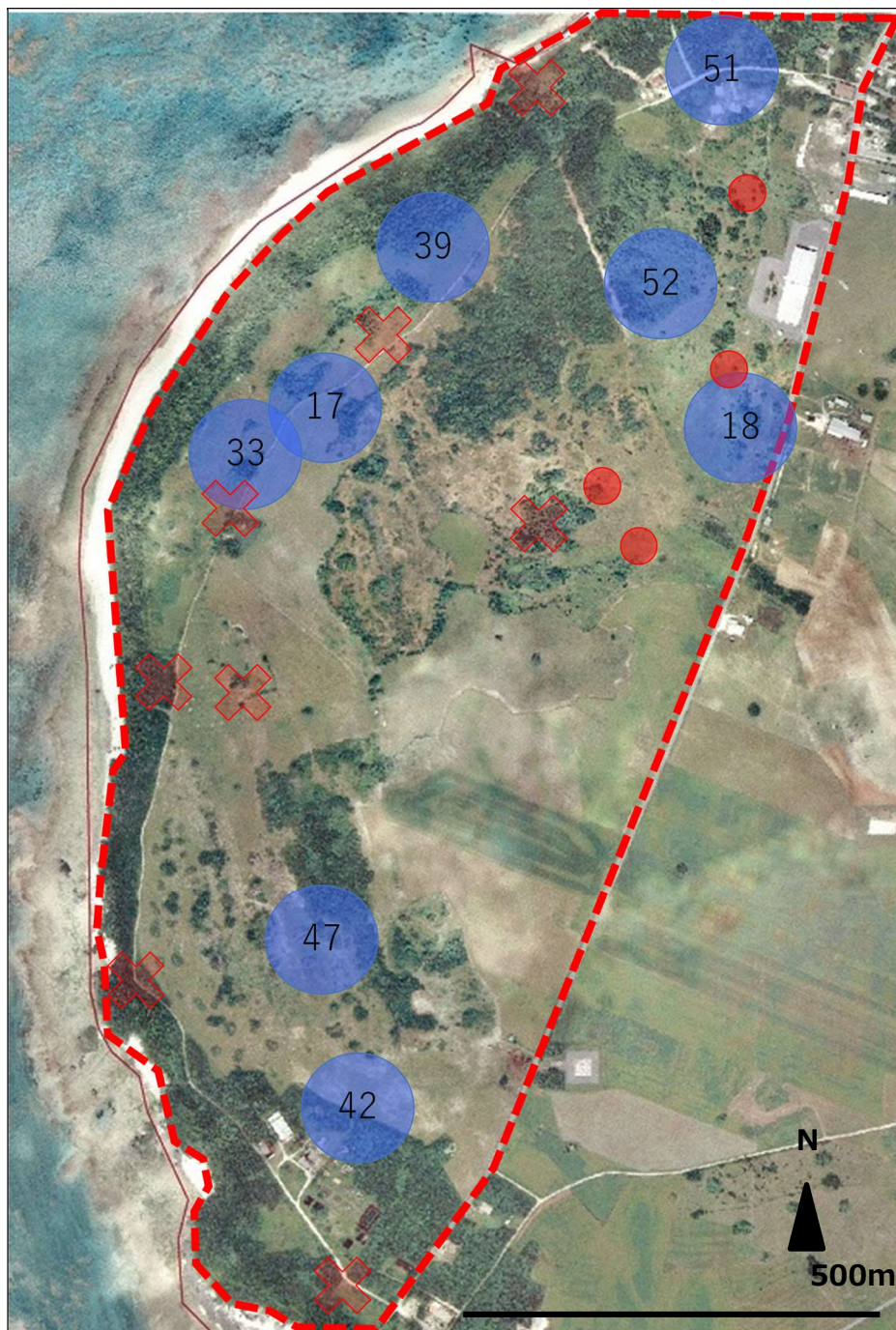


図 2.30 L01 におけるねぐら地点（令和4年度）

注）青丸：ねぐら地点（数字は地点番号）、バツ印：令和3年度までで1年以上個体の確認がなかったねぐら地点、赤丸：営巣地点を表す。

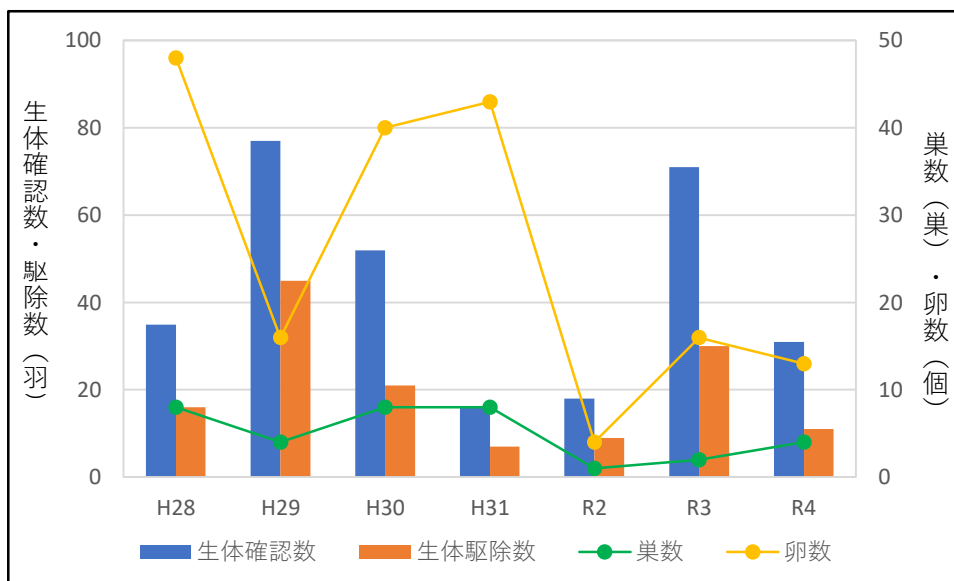


図 2.31 L01 における生体及び営巣の調査結果

3) エリア L02

エリア L02 (図 2.32) においては、これまでに 3 地点のねぐらが確認されており、そのうち今年度個体を確認した地点が 2 地点、令和 4 年度までで「1 年以上生息が確認されていない地点」が 1 地点ある。#55 は令和 4 年度に新規発見したねぐらである。なお、これまで営巣卵については確認されていない。

ねぐらでの生体確認数及び駆除数は、令和 2 年度に減少したものの、令和 3 年度以降増加がみられた (図 2.33)。しかし、本エリアは、ねぐらとなるような森林が少なく、アクセス面においても調査がしやすいため、これまでとおりの駆除を継続することで大幅に生息数が増加することはないと考えられる。

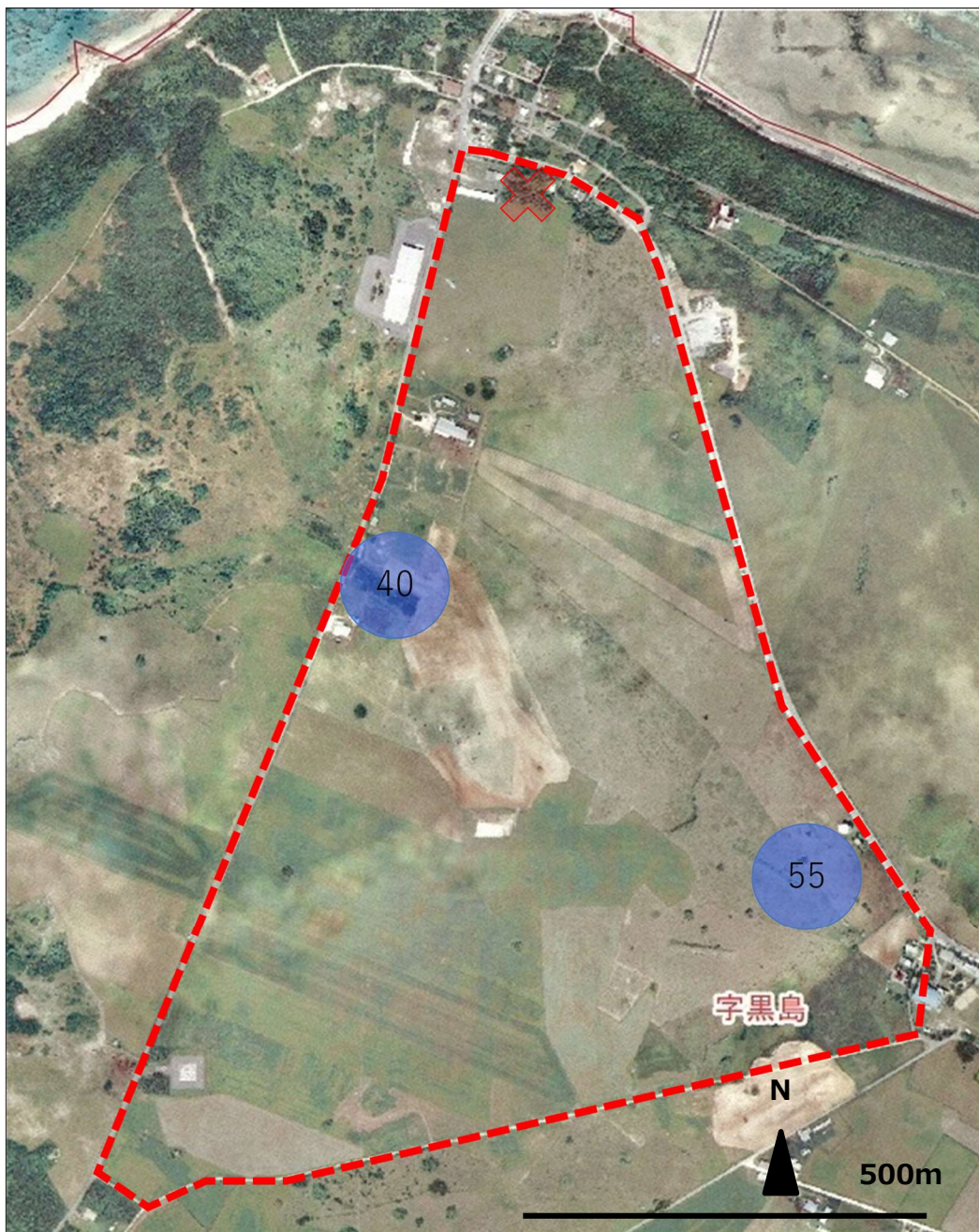


図 2.32 L02 におけるねぐら地点（令和 4 年度）

注）青丸：ねぐら地点（数字は地点番号）、バツ印：過年度において 1 年以上個体の確認がなかったねぐら地点、赤丸：営巣地点を表す。

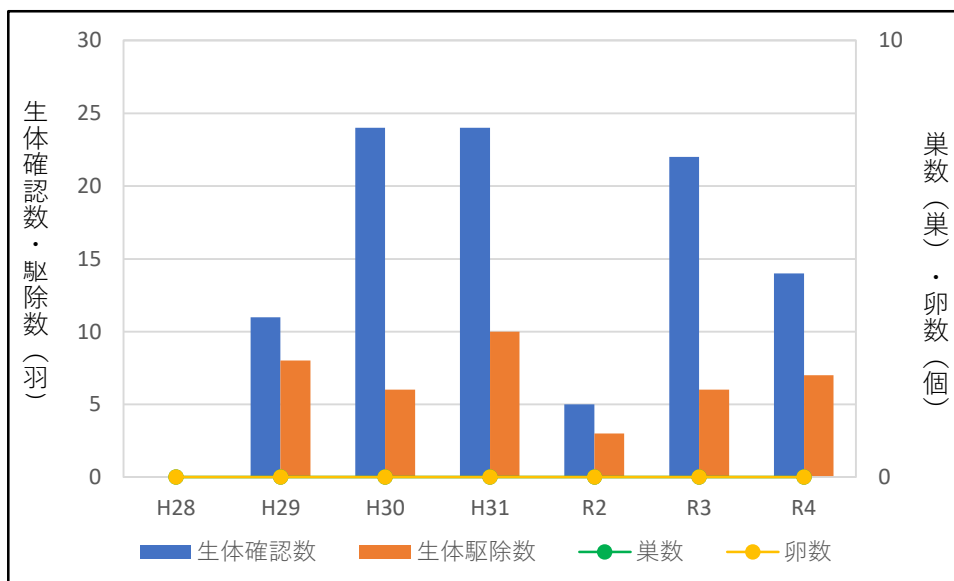


図 2.33 L02 における生体及び営巣の調査結果

4) エリア L03

エリア L03 (図 2.34) においては、これまでに 11 地点のねぐらが確認されている。本エリアでは今年度 1 地点の営巣が確認された。

ねぐらでの生体確認数及び駆除数は、平成 31 年度に減少して以降増加傾向があったが、令和 4 年度には減少した (図 2.35)。平成 30 年度は生体確認数が急増しているが、本エリアの一部地域で行われた牧場整備事業に伴う森林伐採により、これまで森林域に隠れて見えていなかった個体が炙り出されたためと推測されている。また、本エリアは未だ「1 年以上生息が確認されていない地点」が確認されていないことから、個体が多く残る地域と考えられる。

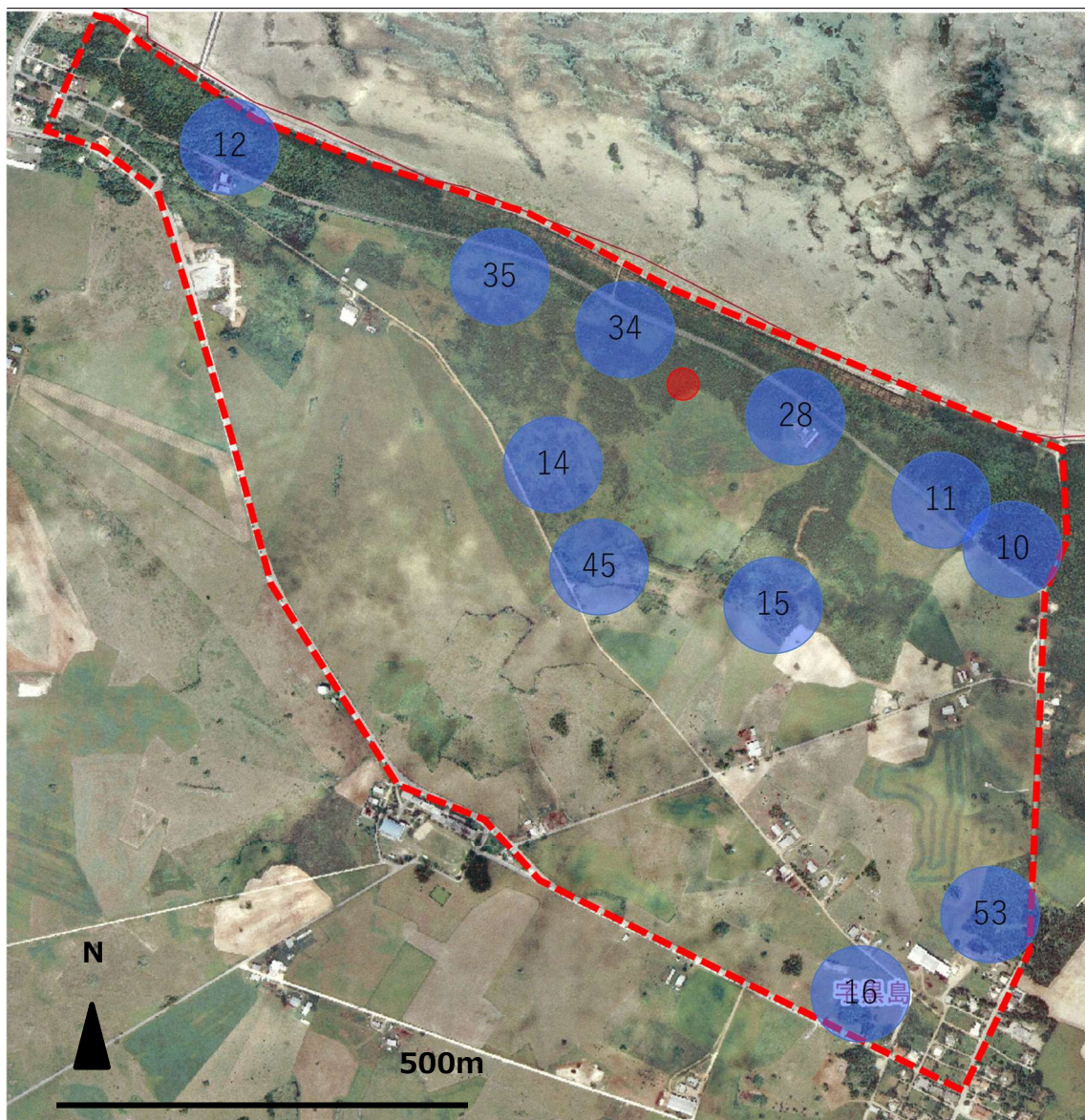


図 2.34 L03 におけるねぐら地点（令和 4 年度）

注) 青丸：ねぐら地点（数字は地点番号）、バツ印：過年度において 1 年以上生息確認がなかったねぐら地点、赤丸：営巣地点を表す。

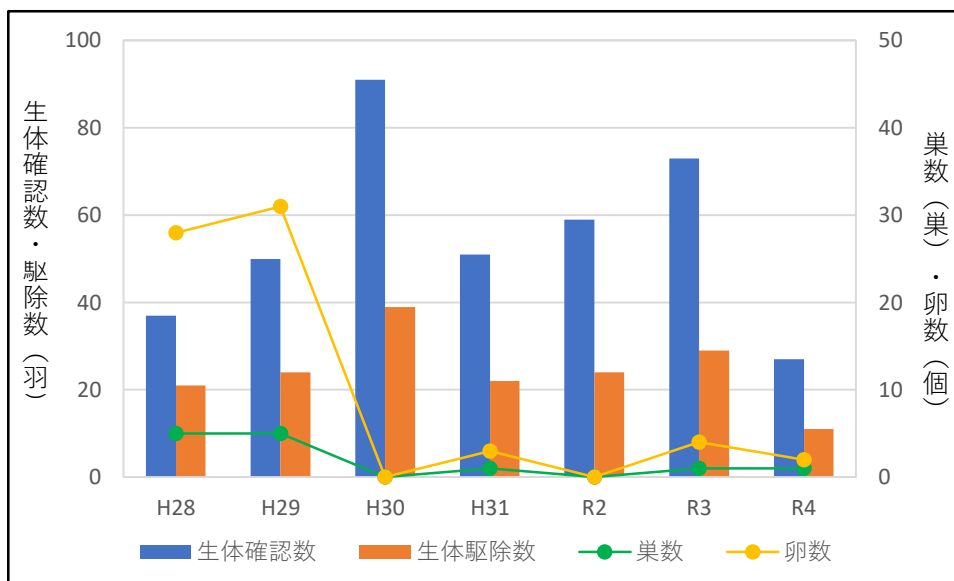


図 2.35 L03 における生体及び営巣の調査結果

5) エリア L04

エリア L04 (図 2.36) においては、これまでに 5 地点のねぐらが確認されており、そのうち今年度個体を確認した地点が 4 地点、令和 4 年度までで「1 年以上生息が確認されていない地点」が 1 地点ある。なお、本エリアでは今年度営巣は確認されなかった。

ねぐらでの生体確認数は、平成 31 年度に急増し、その後減少しているがその大幅な増減の原因は不明である。生体駆除数については 10 羽前後で推移している (図 2.37)。なお、本エリアは黒島の中心に位置するエリアであることから、周辺のエリアからの流出入が起きやすいエリアであると考えられる。

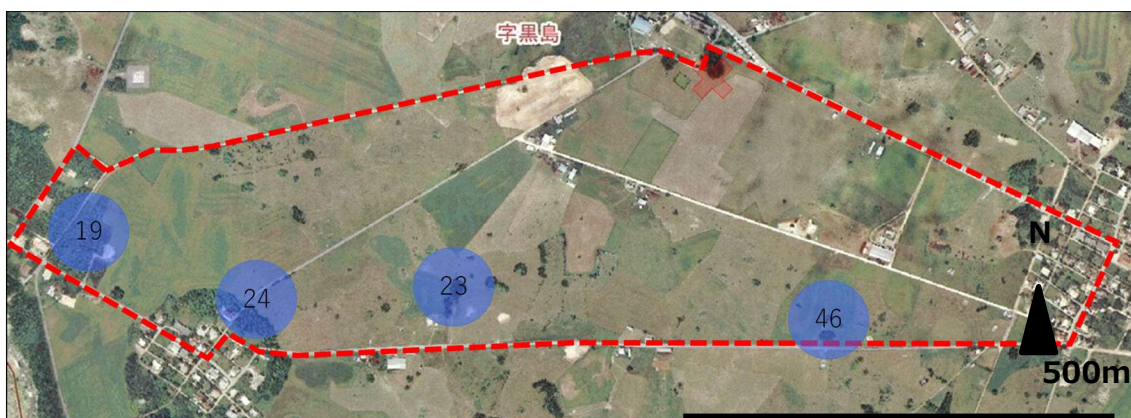


図 2.36 L04 におけるねぐら地点 (令和 4 年度)

注) 青丸：ねぐら地点 (数字は地点番号)、バツ印：過年度において 1 年以上生息確認がなかったねぐら地点、赤丸：営巣地点を表す。

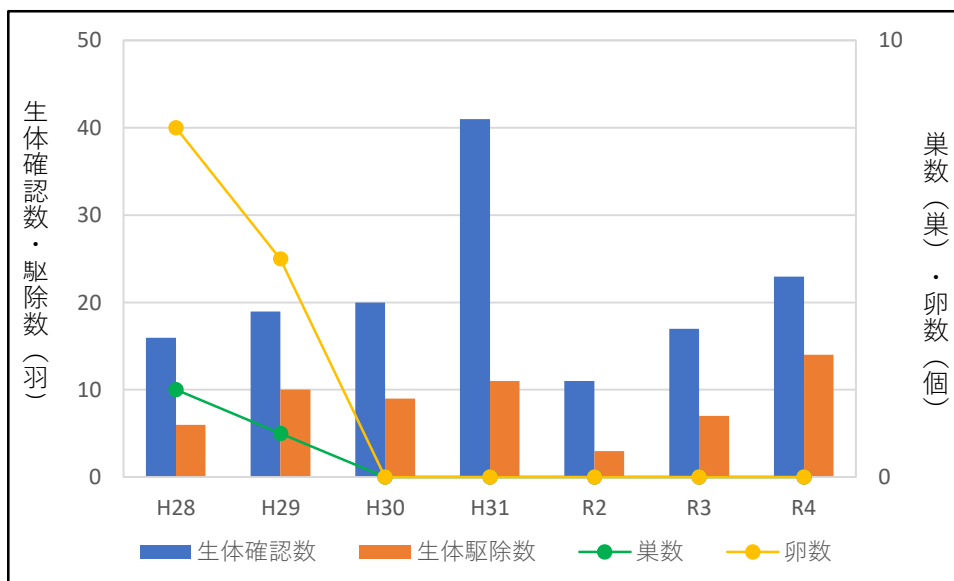


図 2.37 L04 における生体及び営巣の調査結果

6) エリア L05

エリア L05 (図 2.38) においては、これまでに 16 地点のねぐらが確認されており、そのうち生息を確認した地点が 11 地点、令和 4 年度までで「1 年以上生息が確認されていない地点」が 5 地点ある。なお、本エリアでは今年度 8 地点で営巣が確認された。

ねぐら地点での生体確認数及び駆除数は、平成 31 年度に大幅に減少したが、令和 2 年度には急増し、その後減少傾向にある (図 2.39)。本エリア中央部には、比較的大きな森林があり、アクセスが困難であることから十分な調査が実施できていないことが確認数の大幅な増減の要因の一つと推測される。そのため、サーマルドローンを用いたねぐら探索の実施や、沖縄県猟友会竹富地区の銃器駆除との連携を図っていく必要がある。また、竹富町役場は今年度この大きな森林に作業道を開拓する予定であることから、より効果的な駆除作業が可能となると考えられる。

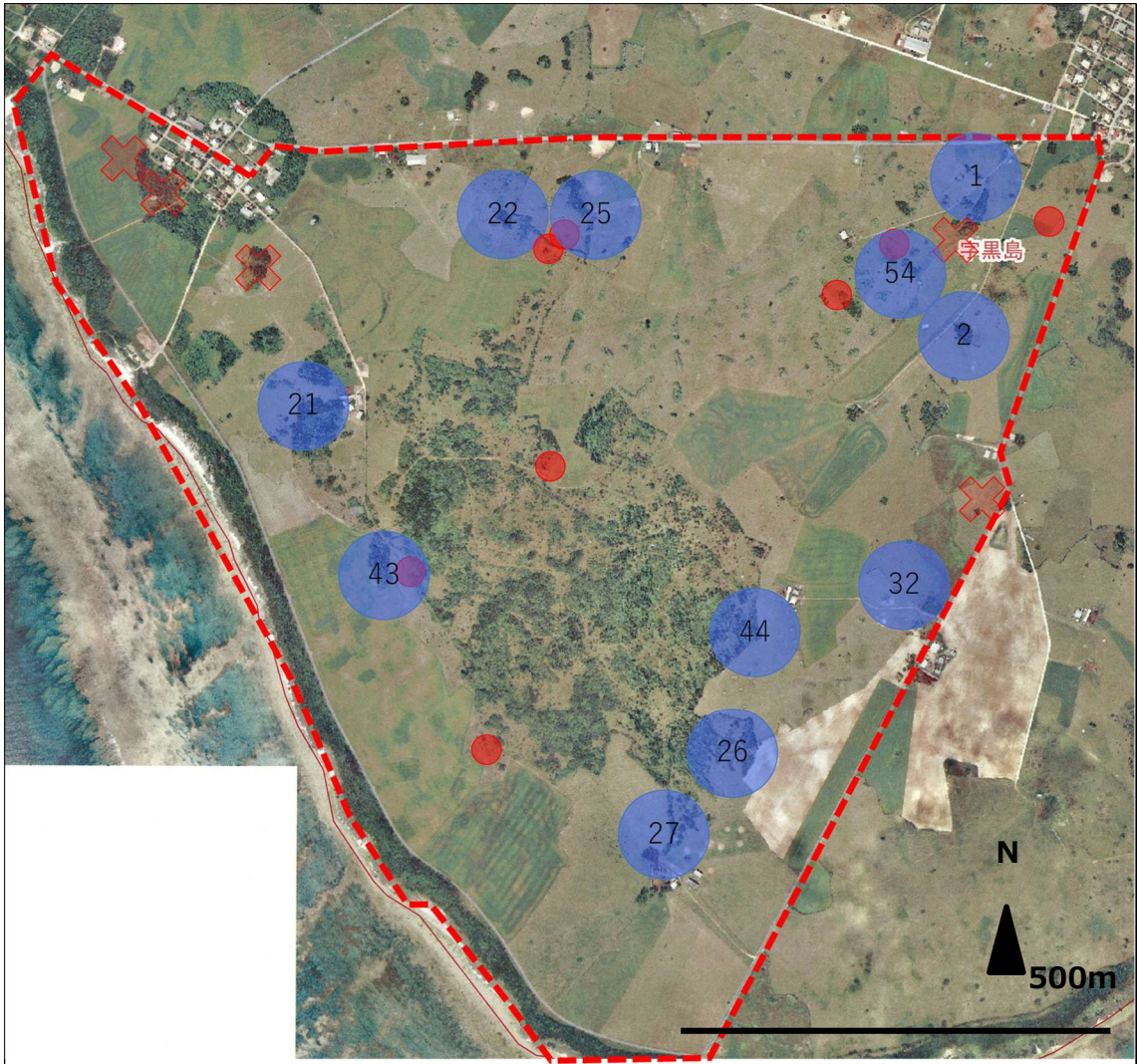


図 2.38 L05 におけるねぐら地点（令和 4 年度）

注) 青丸：ねぐら地点（数字は地点番号）、バツ印：過年度において 1 年以上生息確認がなかったねぐら地点、赤丸：営巣地点を表す。

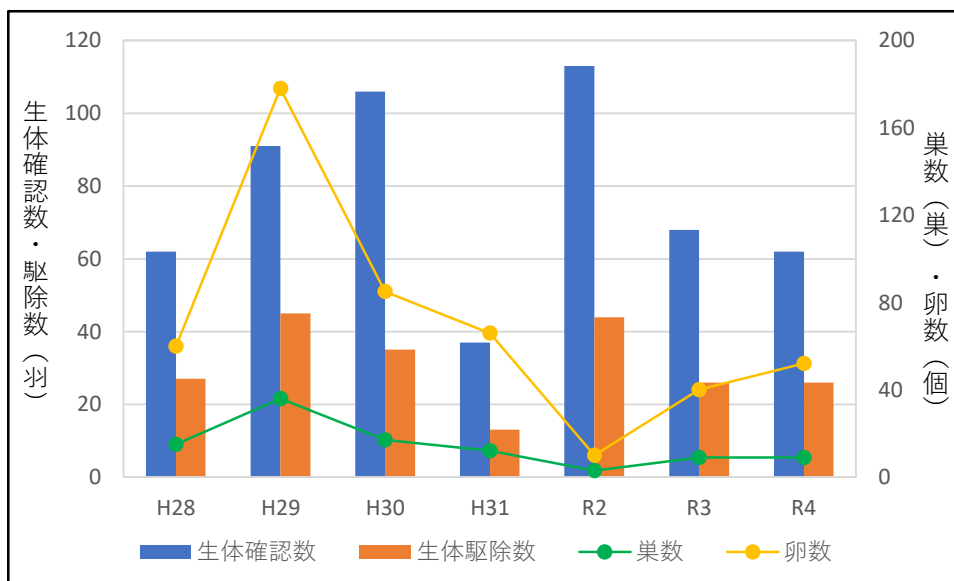


図 2.39 L05 における生体及び営巣の調査結果

7) エリア L06

エリア L06 (図 2.40) においては、これまでに 8 地点のねぐらが確認されているが、そのうち 1 地点では令和 4 年度までで 1 年以上生息が確認されていない。なお、本エリアでは今年度営巣は 4 地点確認された。

ねぐら地点での生体確認数及び駆除数は、平成 30 年度以降減少傾向にあったが令和 3 年度以降増加した (図 2.41)。これは、アクセスの悪い#36~37 での駆除を積極的に行ったことによる。#38 のねぐらについてはアクセスがさらに悪く調査回数が少なくなっているため、今後はサーマルドローンを使用するなどしてねぐらを確認し、多くの個体が確認されるようであれば駆除していく必要がある。

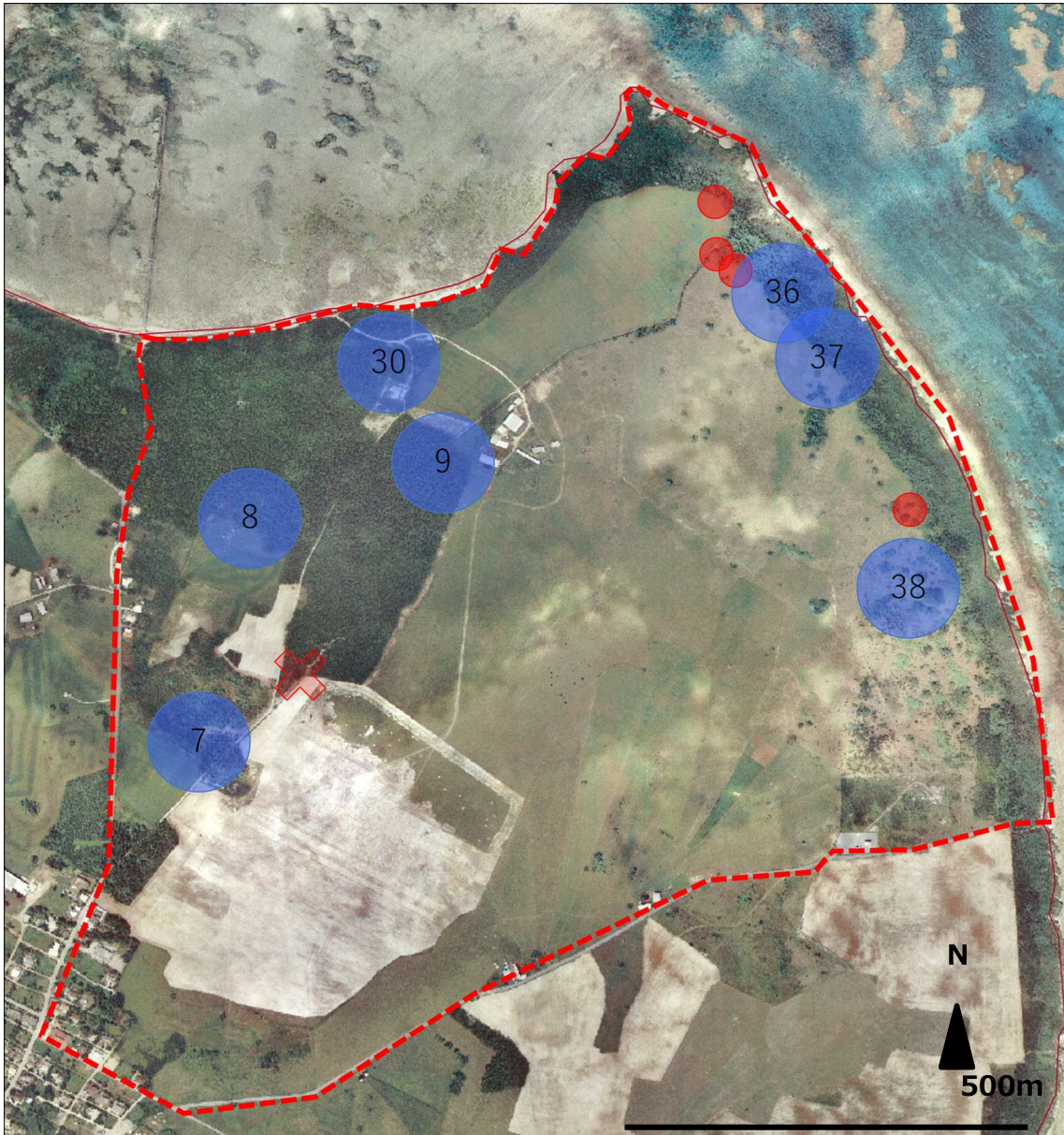


図 2.40 L06 におけるねぐら地点（令和 4 年度）

注）青丸：ねぐら地点（数字は地点番号）、バツ印：過年度において 1 年以上生息確認がなかったねぐら地点、赤丸：営巣地点を表す。

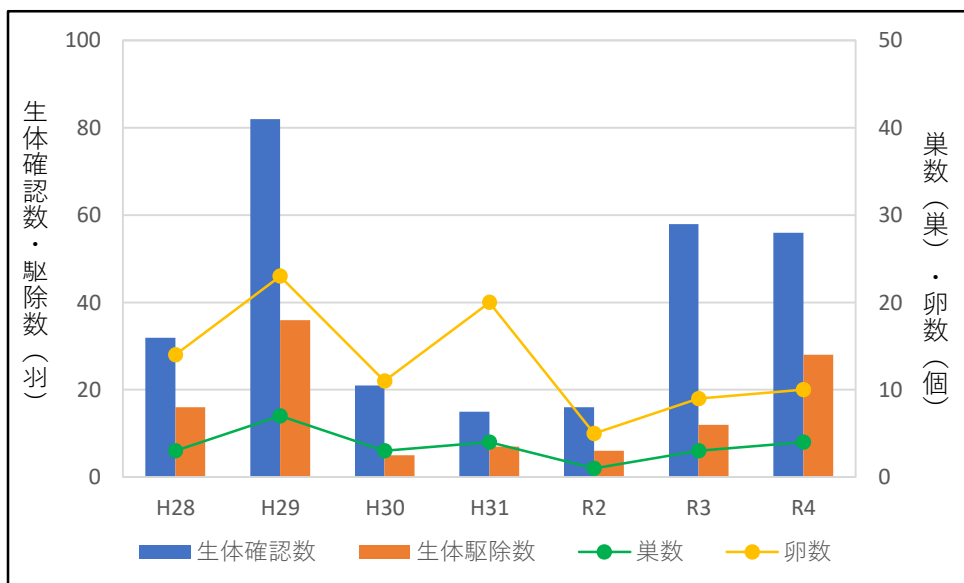


図 2.41 L06 における生体及び営巣の調査結果

8) エリア L07

エリア L07 (図 2.42) においては、これまでに 2 地点のねぐらが確認されているが、そのうち 1 地点では令和 4 年度までで 1 年以上生息が確認されていない。なお、本エリアでは今年度営巣が確認されなかった。

ねぐら地点での生体確認数及び駆除数は、平成 30 年度以降、大幅な増加はみられない (図 2.43)。



図 2.42 L07 におけるねぐら地点（令和 4 年度）

注）青丸：ねぐら地点（数字は地点番号）、バツ印：過年度において 1 年以上生息確認がなかったねぐら地点、赤丸：営巣地点を表す。

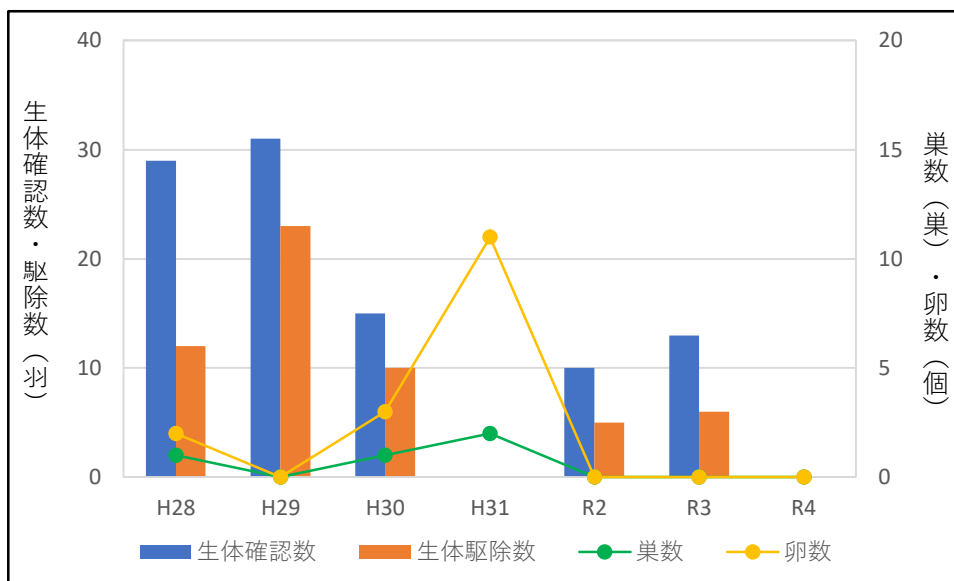


図 2.43 L07 における生体及び営巣の調査結果

9) エリア L08

エリア L08 (図 2.44) においては、これまでに 5 地点のねぐらが確認されている。なお、本エリアでは今年度営巣は 4 地点確認された。

ねぐら地点での生体確認数及び駆除数は、令和 2 年度に減少したがその後増加がみられる (図 2.45)。また、#49 内のアクセスしにくい場所では、1 月の調査中にサーマルドローンにより多数個体を確認したことから、次年度以降は駆除に入る必要がある。

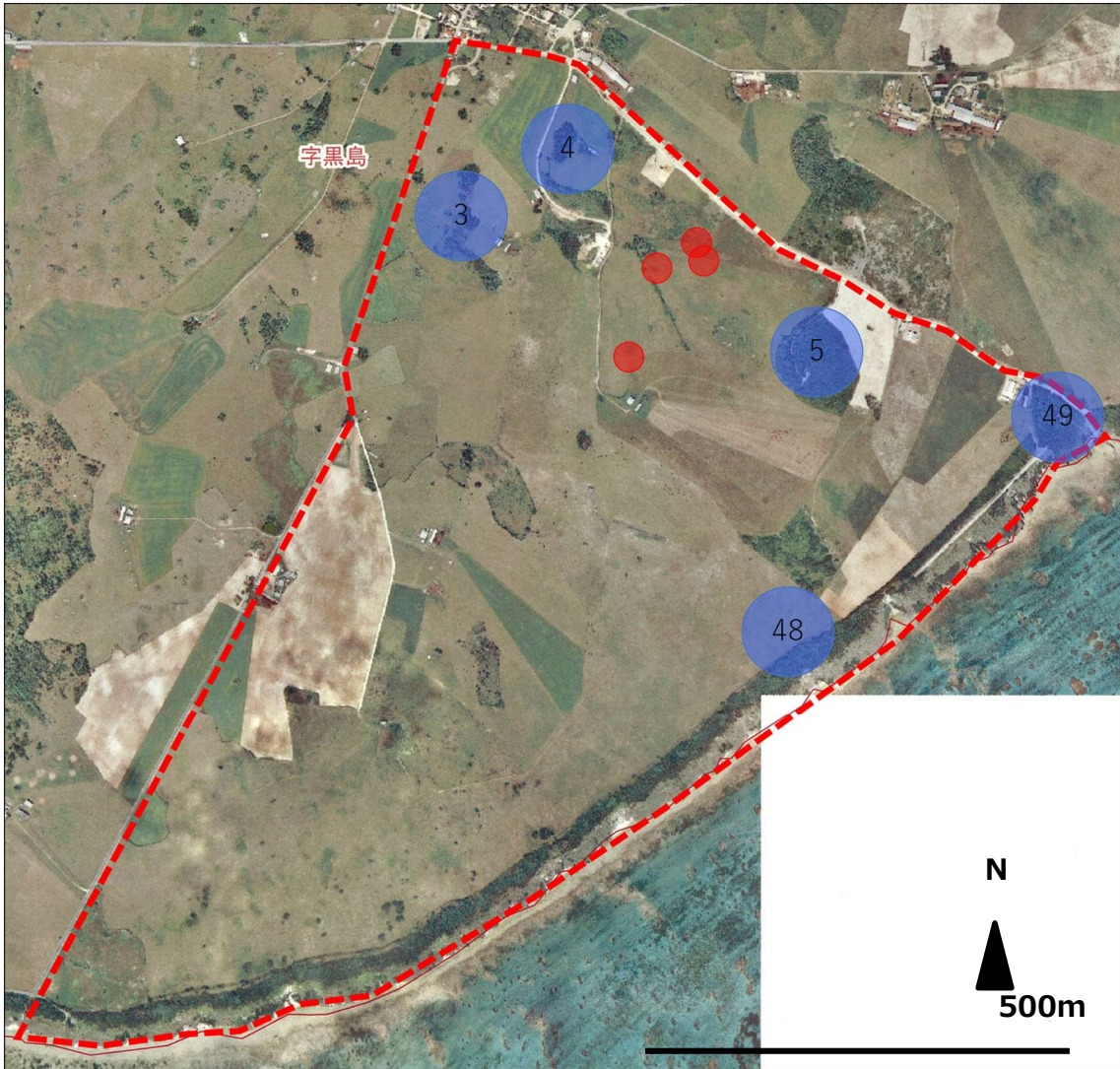


図 2.44 L08 におけるねぐら地点（令和 4 年度）

注）青丸：ねぐら地点（数字は地点番号）、バツ印：過年度において1年以上生息確認がなかったねぐら地点、赤丸：営巣地点を表す。

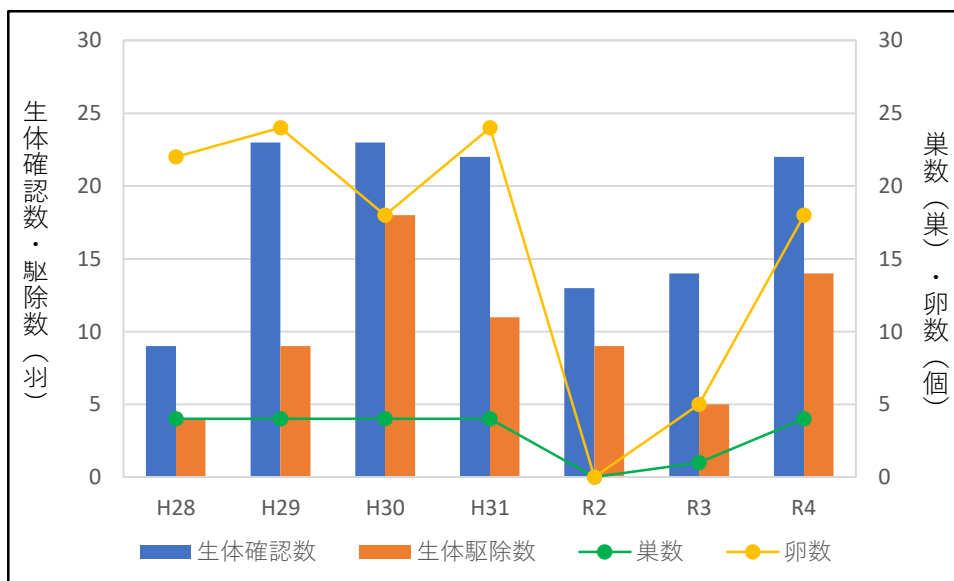


図 2.45 L08 における生体及び営巣の調査結果

10) まとめ

現在アクセス可能なねぐらでの駆除は効果的に行えているが、アクセス困難箇所の個体が十分に駆除できないため、全体の生体駆除数は横ばいの傾向にある。そのため、今後も新規ねぐらの探索と同時に、エリア L05 で記したようなアクセスが困難な箇所でのサーマルドローン等を用いたねぐら調査や沖縄県猟友会竹富地区の猟犬を用いた銃器駆除との連携を図るなど、新たな手法の検討及び実施が必要と考えられる。また、竹富町役場が開拓予定の作業道を利用することで、より効果的な駆除作業が行えると考えられる。